

第8回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成26年2月3日（月）
19時00分～21時11分
場所：シビックセンター24階
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第8回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	会	長	辻	琢也	学識経験者
	副	会	平	田京子	学識経験者
	団	体	八	木晶子	文京区立幼稚園PTA連合会
	団	体	上	野恵美子	文京区私立幼稚園PTA連合会
	団	体	清	水智博	文京区立小学校PTA連合会
	団	体	武	智弘英	文京区立中学校PTA連合会
	団	体	平	井宥慶	文京区民生委員・児童委員協議会
	団	体	小	西慶一	文京区心身障害福祉団体連合会
	団	体	永	井愛子	文京区高齢者クラブ連合会
	団	体	上	田武司	文京区商店街連合会
	団	体	鷹	田芳郎	文京区町会連合会
	公	募	小	林博	
	公	募	藤	田陽司	
	公	募	伊	與裕子	
	公	募	小	林省太	
	公	募	高	楯智子	

「幹事」	企	画	政	策	部	長	手	島	淳	雄					
	総	務	部	長	渡	部	敏	明							
	区	民	部	長	田	中	芳	夫							
	ア	カ	デ	ミ	一	推	進	部	長	小	野	澤	勝	美	
	福	祉	部	長	八	木	茂								
	男	女	協	働	子	育	て	支	援	部	長	佐	藤	正	子
	保	健	衛	生	部	長	宮	本	眞	理	子				
	土	木	部	長	曳	地	由	紀	雄						
	資	源	環	境	部	長	中	島	均						
	施	設	管	理	部	長	中	村	賢	司					
	会	計	管	理	者	竹	澤	正	美						
	教	育	推	進	部	長	藤	田	恵	子					
	監	査	事	務	局	長	徳	永	哲	也					
	区	議	会	事	務	局	長	吉	岡	利	行				

企画政策部企画課長	久住智治
企画政策部政策研究担当課長	大野貴史
企画政策部財政課長	大川秀樹
企画政策部広報課長	加藤裕一
総務部総務課長	林 顕一
総務部職員課長	辻 政博
都市計画部計画調整課長	高橋征博
都市計画部地域整備課長	海老澤孝夫

○久住企画課長 それでは、皆さんこんばんは。定刻になりましたので、第8回文京区基本構想推進区民協議会を開催させていただきます。

それでは、辻会長、よろしくお願いいたします。

○辻会長 それでは、第8回基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や、配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 改めまして皆さんこんばんは、お忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございます。

また、本日は事前にご案内を申し上げておりました開催日の延期、それと開催時間を30分変更しての開催となりました。重ねてご協力いただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日、ご欠席のご連絡をいただいている方ですけれども、大屋委員、岡田委員、富田委員、東田委員、高橋智子委員がおくれてご出席いただけるということでご連絡をいただいております。

次に、事前の送付の資料についてですが、ご自宅宛てに次第と素案への意見ということで、資料第16号、事業の総括表として17号、そして、計画案全体としての18号をお送りしております。

本日、席上のほうにお配りをさせていただきましておりますのが座席表、それと資料の16号の別紙1の別紙の部分に追加がございましたので追加をしております。それと18号、こちらが財政計画になります。18号の財政計画の追加となります。それと資料18号の中で、後ほどご案内申し上げますけれども、68ページと75ページと140ページの中身の部分が若干修正になっていますので、差し替え分として3ページ分、席のほうに置かせていただいております。事前の資料と基本構想と必要な方、よろしゅうございますでしょうか。また、何かありましたら、途中でも事務局のほうにお声をかけていただければと思います。

失礼ですけれども、これからの進行については、事務局も含めて座っての進行とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○辻会長 それでは、本日の検討に入ります。本日は実施計画の最終的な全体像を皆さんで確認していきたいと考えております。最終回となる協議会ですので、審議会については、20時半ぐらいまでをめどとし、残り30分間ぐらい、短い時間ではありますが、委員の皆さんから一人1分程度でご挨拶いただきたいと思いますと考えております。

それでは、パブリックコメント等の結果を踏まえて、事務局が作成しました実施計画案について検討を行います。

まず、パブリックコメントなど、実施計画素案に対する意見について、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 よろしく申し上げます。

それでは、この間、皆様からご検討をいただいた後に、区民の皆様に対するパブリックコメント及び12月に3回、区民の皆様を対象とした説明会を開催させていただきました。資料にありますように、パブリックコメントについては、1月6日まで期間を設けまして、46人の方から58件のご意見をいただいております。区民説明会については、表記のとおりとなっております。

恐れ入りますけれども、3枚ご用意させていただいております。右肩の別紙1等ですけれども、こちらについては、素案に対するパブリックコメントで寄せられたご意見の全部のものとなっております。

本日、追加で別紙のNO.45の回答もつけさせていただいているところです。こちらのご意見についてですが、1の記載をお読みいただければ、一番わかりやすいかなと思いますけれども、例えば、コミュニティ・産業・文化のところでは、旧駒込林小周辺は、徳川家と縁の深い史跡等があるので、掲示板を設置できないかといったご意見等をいただいております。こちらについては、計画を進める上で着実に対応してまいりますということで、この事業の計画全体にとりよりは、事業を運営する上でのご指摘等もいただいておりますので、事業を進めるに当たって、今後、参考としていきたいと思っております。

また、別紙2、こちらについては区民説明会の中でご意見をいただいたものです。例えば、2に書いてありますように、12月15日のシビックセンターで、福祉や健康の分野でご意見をいただきました。福祉の対象として、高齢者だけではなく、元気な高齢者に対する観点も盛り込んでほしいといったご意見です。これらのことにつきましては、既に回答の中に記載したように、ふれあいいきいきサロン事業等で趣旨は盛り込んでおりますということで、こちらの区民説明会でいただいたご意見等についても、既に盛り込んであるもの、または盛り込むに当たって事業を進める上での参考としてほしいもの等々でしたので、大きくこちらの中身を事業変更ということにはしてございません。

また、最後に参考資料についてです。こちらにつきましては、こちらの区民協議会の皆様からご意見を別紙でいただいたところです。

5番の子育て・教育の分野をごらんいただければと思いますけれども、給食室の整備も大切ですが、古い和式便器の整備もぜひお願いします。子どもたちの生活にとって、使用頻度の高い施設ですので、ということで、こうした部分につきましては趣旨を踏まえまして、今回ご指摘いただくように、学校施設の快適化の中で取り組みとして盛り込むような形をとっております。

これらにご指摘、意見ございましたように、通常の事業の中で意を用いて取り組んでいくものや、計画事業の中に若干反映されるものということでいって整理をさせていただきましたので、ごらんいただければというふうに思います。

パブリックコメント等についてのご意見等、そして、それらの対応については以上となっております。

○**社会長** ただいまの事務局の説明につきまして、何か意見等があれば、発言をお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に実施計画案全体の概要について、事務局から説明をお願いします。

○**久住企画課長** それでは、資料17号をまず初めにごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、今回の実施計画に盛り込む事業数の分野ごとの数字となっております。

1点修正になりますけれども、本日、席上に置かせていただきました、75ページ分ですけれども、この事業が一つ追加になりますので、2の福祉・健康分野の(2)障害者福祉の分野から継続事業の8が9となります。これに伴いまして、福祉・健康分野の小計事業数が、継続が43、合計数が63、一番下の右側の欄が、全体数として249の事業として、この事業を進めてまいります。

お送りいたしました18号、基本構想の素案から案にした厚い冊子のものとなります。こちらをごらんください。1枚おめくりをいただきまして、大きな策定の考え方です。こちらについては、既に勉強会等でご案内を申し上げているところですが、この計画につきましては、区のさまざまな計画と性格が異なるところが、唯一財政的な裏づけを持った計画であるということで、後ほど財政計画については、財政課長のほうからご説明をさせていただきます。そちらが、(2)に記載をしてございます。

また、おめくりいただいて、期間ですけれども、既にご案内のように、26年から28年間までの3年間としてまいります。

もう一枚おめくりをいただきまして、7ページになります。第3章の計画事業を盛り込んでございます。

こちらの大項目、中項目、小項目については、子育て教育・分野から福祉・健康、コミュニティ・産業・文化の分野となっております。こちらの小項目にぶら下がる事業として、いわゆる小項目、子どもの権利を保障する上で、来年度からの3か年で実施をする事業について、右に事業として対応する事業を入れてございます。

なお、網掛けの部分の事業につきましては、項目ごとで調整はいたしますけれども、さまざまな部分でダブって対応するところがございますので、再掲と書いてあるところについては、子どもの権利保障のところではなくて、中心にはほかのところで行っておりますけれども、子どもの権利保障の項目でも対応する事業ということで、再掲ということで印をしてございます。

後ほど項目ごとにご説明をさせていただいて、意見をいただきたいと思いますが、10ページをごらんください。10ページについては、2-2、障害者福祉の項目が一番下のところがございますけれども、今回、追加の事業が1事業ございましたので、障害者福祉サービスの充実が096番の新と書いてあります、次に、097番が一つ事業が追加となります。その関係で、096番以降については、例えば、グループホームの整備が098、その次の新福祉センターの整備が099という形で、番号が1個ずつずれてまいりますので、今後、製本をして、完成版と

して皆様のところにお届けするに当たっては、こういった調整を行わせていただきます。

それでは、財政計画のほうについては、財政課長のほうから説明をしてもらいます。

○大川財政課長 財政課長の大川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、この実施計画の財政計画について、ご説明をさせていただきたいと思います。きょう、席上においてお配りいたしました財政計画というところをごらんいただければと思います。

こちらの3枚目、ページ数でいくと6ページと下のところに書かれているところのほうから、まず、数値的な状況を、まず、ご説明させていただきたいと思います。

こちらに載っているのが、26年から28年までの事業費の総額及び計画額が載せてございます。

歳入、歳出それぞれ一番下の合計というところをごらんいただきますと、この実施計画の3年間の事業費の総額としましては2,216億8,400万円という状況になってございます。この算定の方法ですけれども、先週の金曜日、26年度の当初予算をプレス発表しまして、26年度の当初予算が固まっております。その26年度当初予算を基本にして算定をしているという状況でございます。

ちなみに26年、当初予算が761億円余りです。この2,216億8,400万円を3で割りますと、平均でいくと約739億円になりますので、26、27、28となると、26年度当初予算から比べると、若干規模としては少なくなっていくという状況になっているというものでございます。

算定の方法を大まかに説明いたしますと、まず、歳入歳出とも、今申しましたように、当初予算を基本にして、向こう2年間、どういった状況が、変化があるかということで、過去の決算状況の推移とか、今後2年間の税制改正、また制度改正の大きな要因を見込んで、それぞれ算定をしているというものでございます。

それで一定、歳入歳出それぞれで計算しますと、どうしても歳入と歳出でギャップができます。最近の傾向でいきますと、歳入より歳出額のほうが大きくなります。そのギャップの部分を、財政調整基金という、いわゆる貯金を取り崩して、そこで歳入のほうに計上して、歳入歳出をそれぞれ同じ予算額にするというような形で進めてまいります。

その貯金の取り崩しというのが、ここの表の一般財源のその他というところで計上されております。

計画事業というのは、今、資料のほうで、分厚いところで、それぞれの事業費が算定されております。こちらを積み上げをすることによって、この実施計画の経費というものを算定をしてございます。

3年間の計画額、それは幾らになったのかと申しますと、ここの3か年の計画額というところをごらんいただきますと、約405億5,000万円という状況になってございます。先ほど申しました、249事業の事業費を積み上げると、今回の実施計画の総額にしては、405億円と

いう形になってございます。

現行の実施計画の計画額の総額は、約411億円でございますので、そこと比較いたしますと、事業費ベースでは、6億の減になっているという状況でございます。

また、区としましては、1,000を超える事業を実施しております。そのうちの249事業が今言いました405億円になりますので、残りの800事業強、こちらの部分については、3カ年の計画外というところの経費に入ってきているというものでございます。

全体の中での計画事業費については、18.3%という割合になっております。現行の実施計画では、約19.3%でしたので、約1%の減という構成比になっているのかなというふうに思っております。

恐れ入ります。1枚目のほうにお戻りいただきまして、財政計画の考え方をお示ししてございます。今申しましたように、26年度の当初予算及び過去の決算実績をもとに、現在の経済見通し、社会情勢、欠格事業の推移等を考慮し、推計をいたしました。

また、経済動向としましては、現在の実施計画と同様、1月24日に閣議決定をされました、経済見通しと、経済財政運営の基本的態度というところを書かせていただいております。

その中で、一つ目・の後段の部分ですね。年度を通してみれば、前年度に続き、堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられるとあって、景気回復基調、景気の回復を期待する中での26年度当初予算でもありますし、ここの財政計画も、そういった状況を反映させた形での推計になっているというものでございます。

(2)と(3)の歳入歳出につきましては、それぞれの項目の説明と算定の考え方をお示しましたので、後ほど参照していただければと思います。

最後に、2枚目の5ページの(3)のところの歳出のその他という部分です。この事業の中でも、計画事業のうち、財政計画に反映しない事業がございます。実際に、事業費、経費が算定されていないで、なかなか今の段階では、経費が見込みづらい、そういったものについて、反映していない事業についても、実施計画として載っております。それらの事業に際しましては、実施の際に、適宜必要な財源を別途措置していきたいというふうに考えております。

この財政計画の中には反映されておきませんが、その事業をやる段階におきまして、また、別途しっかりと財政措置をしてまいりたいというふうに考えております。

財政計画の説明については、以上でございます。

○辻課長 それでは、ただいま説明がありました、実施計画の全体概要、策定の考え方、その他、それから、財政計画について、皆さんのほうからご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。

○小林(省)委員 最後にご説明がありました、財政計画に反映しない事業というのは、これは幾つぐらいあって、どのくらいの予算規模になるかということ、ざっとわかっているんでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**久住企画課長** 後でご説明しようかなと思っていたんですけれども、具体的にごらんいただいたほうがよろしいかなと思いますので、後先になりますけれども、ご説明をさせていただきます。

例えば、49ページをごらんいただければと思います。今、小林省太委員からご質問がございました、いわゆる計画していなくて、事業費に入っていないという計画事業ですけれども、405億円程度については、この49ページの一番上に書いてありますように、例えば、全小中学校に特別教室の冷房化、これは3年間の事業費が7,300万円となっています。こういった事業費を積み上げていくと、全部を足し算すると、405億円程度になりますというご説明です。

ただ、その下の下、062と書いてありますように、学校施設の快適性の向上、これについては、築30年以上が経過している区立、小中学校について、快適な教育環境とするため、改修の実施計画に取り組み、順次整備を実施するというものです。

それとちょっと前になりますけれども、48ページ、1枚前のページの056番というのをごらんいただければと思いますけれども、これは素案の中にも入っておりましたように、誠之小学校や、明化小学校の改築を進めてまいりますということですが、今、学校を1校つくと、平均して約40億ぐらいかかるのではないかと試算をしています。

オリンピックの景気等があつて、どのくらいになるかというのは、その年々になってまいりますし、どのような改修をやるかについては、今、区民の方や、学校関係の方と詰めておりますので、どのくらいの規模になるのかというのは、なかなか想定しにくいところがございます。そうした意味で、この学校の快適性の向上や、老朽校舎の改築については、この段階では、幾ら幾らですということが積算ができませんでしたので、文章表現という形にしております。

ただ、こちらについても、この中には入れておりませんが、学校の改築に当たるような直近、学校改修の基金に入れておくというようなことで、その裏づけはとっていかうと、ちょっとこれとは別になりますけれども、そういうことも視野に入れて、そういった学校関係の貯金を着実に積み上げていかうということになっていますので、ちょっと今、数については幾つということで、後でお示ししますけれども、そのような形で、なかなか小林委員のような形で幾らすというのは、ちょっと想定しにくいかなと思います。

文章表現、いわゆるこういった文章として表現をしている事業については、今申し上げました、2事業を含めて23の事業をこの計画の中に入れております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは必要に応じて、個別の分野ごとの検討が終わった後で、また戻ってくるということで、それでは、分野ごとの検討を行います。

最初に子育て・教育分野について、事務局から説明をお願いします。

○**久住企画課長** それでは、厚い資料18号の、これから全て18号を使ってまいりますので、それを順次おめくりをいただきながら、ご説明をさせていただきます。

まず、17ページをごらんください。17ページから56ページまでをご説明させていただきます。こちらが子育て・教育の分野の事業となります。こちらについては、69の事業を数えてございます。

1枚おめくりをいただきまして、こちらの指標については、既に前回まで、皆様からさまざまなご意見をいただいて、調整をさせていただいたところです。

主な追加の事業について、ご説明をさせていただきたいと思っております。29ページまでお進みください。027と書いてあるところです。

027、区立幼稚園の認定こども園化。こちらについては、国の子ども・子育て支援新制度が施行になりますので、区立幼稚園については、認定こども園化を今後目指していくということで、こちらについても、先ほどの小林委員からのご指摘のとおり、文字で書いてありますので、事業費については算定はしてございません。

もう少しおめくりいただいて、35ページです。こちらは区立学校児童・生徒の不登校の出現率、これはパーセントであらわしているものですが、第5回のこちらの委員会の中で、小林委員、富田委員から、もう少しこちらについては下げることができないのかというご指摘がございました。こちらについて、中学校部分ですけれども、毎年0.05になりますけれども、これは確実に下げていこうということで下方修正をいたしました。

もう少しおめくりをいただきまして、45ページになります。049、特別支援教育連携協議会、これはレベルアップをしていくものですが、現在、旧湯島の体育館の跡地に、新しい教育センターを建設しております。こちらが27年から開設を予定しておりますので、27年度から特別支援連携協議会に改めるということで修正をかけたものでございます。

もう一枚おめくりをいただきまして、47ページの054です。真ん中のあたりに書いてありますように、青少年委員による学校支援活動等の推進。これまでもさまざまな活動をいただいていたところですが、学校ごとに選出をされた青少年委員の皆さんが、学校と地域のパイプ役となっていただいて、学校支援を行うとともに、全区横断的な事業を実施をしていただいて、子どもたちのさまざまな活動を支援をいただくということで記載をいたしました。

もう一枚おめくりいただきまして、先ほどのご説明と重なりますけれども、49ページの062、学校施設の快適性の向上です。こちらについては、先ほどご紹介をさせていただきました参考資料のNO.5の中身を盛り込むような形で、築30年以上が経過している小中学校についての快適な教育環境への改修に取り組むということをご説明をさせていただきます。

子育て・教育部分についての主な修正点については、以上でございます。

○社会長 それでは、子育て・教育分野につきまして、何かお気づきの点があれば、ご発言お願いいたします。いかがでしょうか。

○八木（晶）委員 今度、総合教育相談事業として、新しい教育センターの開設にあわせてということで、相談事業というのが計画されておりますが、この運営に当たっては、どこかを参考に

している事例といいますか、ここでこういった相談事業をやることによって、これだけの成果が上がったといったような、参考例みたいなものは、どういったところを参考にされていらっしゃるのでしょうか。

○藤田教育推進部長 参考にしている先行自治体例というのは、実はございません。今、教育センターでやっております教育相談事業と福祉センターでやっております、未就学のお子さんを対象とする療育、あるいは発達相談事業、これを一体化してやろうということで、全国的にも、そうはない試みだと思います。どちらかといいますと、文京区で今、準備段階で、会議体とか、職員の連携と徐々に整えているところではございますが、うまくいったら、逆にほかの自治体から見にえられるようなものになるのではないかと考えております。

○八木（晶）委員 ありがとうございます。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

○上野委員 49番の、湯島の小学校跡に新しくつくられる施設なんですけれども、これは今ある小学校を改修して、その建物がつくられるのか、新規に建設されるのかを教えてくださいたいのですけれども。

○藤田教育推進部長 新教育センターにつきましては、体育館を新設したものですから、湯島の総合体育館を取り壊しまして、その跡地に建設中でございます。27年2月竣工予定で、建築中ということになります。

○上野委員 ありがとうございます。このような建物を計画されるにあたって、今ある現存の建物を、改修、改築などをしてつくるという案はなかったのでしょうか。新しく建物を幾つものつくるといのは、かなりのコストもかかりますし、パブリックコメントなどでたくさん寄せられているような、福祉の施設などが不足している中で、シビックセンターのあいている部屋を使えばできるような、と言ったらちょっと語弊があるかもしれないんですけど、どこでも場所があれば機能を果たせるような施設をつくる必要は、私はないと思うんですね。それに比べて、そういう跡地など、有効に使える区のそういう施設があるのではあれば、本当に必要とされている福祉の施設をつくるとか、発想を転換していただけたらと思います。

先ほどの財政の問題に関しても、この前のような東日本大震災のようなこともあったら、またそれはそれで予算などがかかりますし、積み上げて計算なさっていても、今のご時世、外国の問題によって収入が途絶えてしまったり、いろいろな問題が起きると思うので、なるべく今ある建物で、建物自体は100年ぐらい使える立派なものが、区の建物なので、つくられていると思うんですね。なので、真っ新から新築をするのではなくて、そういう有効活用を、区が率先してやってほしいなと思っております。

○久住企画課長 まさに私たちも上野委員と同じ思いで進めているなということで安心いたしまして、ありがとうございます。

実はそういった中身については、こちらではなくて、行革計画の中で一定区有施設の有効活用

ということで対応しております。

今の施設については、どうしても耐震上の問題があって、改修するには相当莫大な経費がかかる。例えば、築40年近く建っているものになりますと、100年というご指摘もありましたけれども、かなり老朽化したものについては、相当手を入れないと更新が難しいということもあって、効率的に使っていくということと、耐用年数と改修経費にかかることをてんびんにかけた上で、必要な施策については、必要なところにつくっていくと。

もう一つ、ご指摘をいただいている、高齢者、障害者の方の施設整備についても、当然、必要だと私も思っておりますので、今、例えば、第六中学校の改修であったり、千石地域の拠点施設の改修ということで、あいてくる施設がございまして、そちらについては、民間の事業者に区の土地をお貸しして、民間の事業者に必要な高齢者の施設や、障害者の施設を建設していただいて、私たちはそれに対する補助を行って対応していこうということで、必要なところを必要なお貸しをして、必要な施設をつくっていくというようなことを、計画的に進めていきたいと思っております。

また、あいている施設を今、調査をして対応しておりますので、今後、さまざまな要因の中で、あいてくる施設があった場合については、ご指摘の趣旨を踏まえて、何らかの有効活用をしていくということは、私たちも考えていかなければいけないと思っておりますので、そういったところでも、さまざまな行革等のご案内もさせていただきながら進めていければと思います。ありがとうございました。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**小林（博）委員** 35ページの不登校出現率が下方修正ということで、0.05下げて、最終的には2.65%というようにしたということについてです。これは【指標の内容、設定理由・根拠】に総合教育相談体制等の強化と示されていて、その事業として、46ページの、先ほどの話につながっていくわけですが、総合教育相談事業があり、この事業に期待するというので、下方修正したと考えてよろしいのでしょうか。

以上です。

○**藤田教育推進部長** この不登校の出現率につきましては、こちらの会議体でもさまざまなご意見をいただきまして、目標値とするなら理想はゼロだろうというご意見もございましたし、横ばいではなくて、何とか努力をして下げるべきではないかというようなご意見を再三いただきまして、私どもも現実を見ながら、一方、目標とすべきところということで設定をさせていただきました。

唯一、そのよりどころとなりましたのが、総合相談事業の専門的な取り組みとして、不登校対応チームというのをつくっておまして、公式には1年間に30日以上が不登校となるわけですが、13日を超えるような児童・生徒さんに対しては、事前に積極的にアプローチするというのをここ2年ぐらいやっておまして、その成果が少しずつあらわれ始めてきております

ので、それを期待して、不登校率を下げたいということに最終的にさせていただきました。

○武智委員 中学校PTA連合会の武智です。49ページに062、学校施設の快適性向上というところで、築30年以上が経過している小中学校、快適な教育環境云々とありますけれど、例えば、快適な教育環境ということでは、60番の冷房化であったりとか、外壁サッシの改修であったりとかというの、その中にも含まれると思うんですが、それ以外ということで理解してよろしいんですか。

○藤田教育推進部長 文京区の学校施設の場合、耐震改修は既に完了しておりまして、後は躯体を長持ちさせる外壁サッシの年次的な改修であるとか、設備的には60番の冷房化であるとか、校庭、園庭等の整備等もあわせてやってくる場所ですけれども、逆に普通のご自宅であるならやっているかもしれない、リフォームのような、内装改修、教室の中、床とか、壁とか、そういうものについては、ほとんど手を入れておりませんでした。長時間児童・生徒が過ごす環境ということで、教室内とか、廊下、あるいは机、椅子などの備品類を更新することで、全面的な改築は、まだ、築70年以上という学校が4校もございますので、当分、築30年以上では、ここ10年以上改築の順番が回ってこないの、教育環境として少しでもいい環境で児童・生徒さんに勉強してほしいということで、今回、この快適性の向上というのを挙げさせていただきました。

イメージとしては、教室内を中心に、明るく、快適にするということで捉えていただければと思います。

○清水委員 小P連の清水と申します。34ページの体力・健康の増進というところで、今、シャトルランと持久走とボール投げの対全国比と、こういう指標の取り方というのがあったんですけども、オリンピックとパラリンピックが東京に来るということで、これをはかるのも大事かと思うんですけども、体力・健康の増進の中に、子どもたちが夢を持って体育に臨んだりとか、こういう体操とかをやることで、将来的には選手になる人もいるかもしれないということですね。そういう夢が盛り込まれたような体育の事業とか、スポーツ広場の開放とか、そういうことを行っていただけないかなと思っております。

○社会長 事務局お願いします。

○小野澤アカデミー推進部長 学校教育から離れますが、スポーツ振興担当しています、アカデミー推進部のほうからお答えさせていただきます。

前回のときに、オリンピックを目指した事業を、今度新たにこの計画に載せるとお約束していたところございまして、後ほどスポーツ振興の欄に、その文言が出てくるんですが、具体的に今のご質問に該当するようなものについては、予算のプレスにも出しましたが、ジュニアアスリーの育成事業という項目の事業を来年度立ち上げるということで、今、準備しています。これについては、区内のスポーツ、医学を両面からサポートしていただける大学等がございますので、こちらの大学とタイアップをさせていただきながら、子どもたちの基礎的な特性をとられて、例

えばこのお子さんはどういうスポーツに向いているのだとか、一方ではすぐれている部分についてどうやったら伸びていくのかというふうなことを、今のところ大体2年周期ぐらいで、そのお子さんをフォローしながら育成していくという事業を手がけていきたいと今考えている次第です。

○八木（晶）委員 先ほどの総合教育相談事業についてなんですけれども、保護者からの意見として、本日も伺ったところによりますと、一つは、相談窓口として電話番号がたくさん記載されたプリントが配付されて、そこに相談をしたんですけども、どこにかけていいかまずわからなくて、かけても自分の問題について対応してくれるところが見つからなくて、相談がうまくできなかったといった意見と、あと小学校において、集団不適應等の児童に対するフォローや、教職員が対応できなくなったときなどに、フォローに入る人員がもっと柔軟に配置できないものかといったところで、保護者の方がやきもきしているという話を伺ったので、こういった相談事業で、予算も3年間で4億あたりかけていただいて、非常にありがたいことだと思うんですけれども、実際、それでどうよくなるのかといったところが、その解消に向けてソフトの部分でも対応ができるとありがたいなといったことで、保護者の方々からの意見をまとめたんですが、この総合相談事業で改善が期待されるのでしょうか。

○藤田教育推進部長 お子さんのことに対して、発達に心配があるとか、教育上、学校の適応に心配があるとかいった場合に、どこに行けばいいだろうというのが、保護者の悩みの一つであるというふうに伺っています。

今の福祉センターで行っている療育相談、それから、教育センターで行っている教育相談、両方が一元化して、一つの場所でやることによりまして、どのような相談でもひとまずここに来ていただければ、ここでお伺いをして、それぞれ療育系、発達障害系の専門家や、教育の専門家はおりますけれども、どういう相談でも一元的に受けとめることができる、どこに相談しようかという悩みを解消することができるというのが、一元化のメリットかと思っております。

○社会長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、福祉・健康分野について、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、57ページをお開きください。福祉・健康分野については、57ページから57ページから102ページまでになります。こちらの福祉・健康分野では、63の事業を実施してまいります。こちらについても、主な変更点をご説明をさせていただきます。74ページまで飛んでいただければと思います。

093と094のところですか。こちらについては、今、八木委員からもご質問をいただいたところなんですけれども、いわゆる乳幼児期から就学期へ継続した支援を行っていくということで、こちらの093の乳幼児発達支援連絡会や、児童発達支援センターへの移行と療育事業の拡充については、今、45ページでご指摘をさせていただきました、新たな教育センターの中に一元化をして、取り組んでまいります。それまでに両事業についての充実を図っていくといったものになります。これらの効果については、今、教育推進部長の藤田よりご答弁を申し上げたところです。

もう少し進んでいただいて、92ページになります。116、食による健康づくり、区民一人ひとりが食に関する意識を高め、生涯にわたって健全な心身を培うことができるよう、取り組んでいくということで、新たに事業を加えてございます。新しく追加をした事業については、こちらになります。

説明については以上でございます。

○社会長 それでは、この分野につきまして、皆さんのほうからご意見があればお願いします。いかがでしょうか。

○小西委員 新しくできることになったという障害者基幹相談支援センターの設置の件なんです、これに先立って、今、自立支援協議会があるので、両者がぶるところが多いかと思われまして、別立てのままでいくのか、少しまとめてやったほうが効率的にできるのではないかなという質問と、障害者基幹相談支援センターに当たっては、このセンターへつなげる、僕ら当事者の中からセンターへつなげていく役割として、障害者の相談員をうまく活用してもらいたいという要望というか、お願いします。

○八木福祉部長 現在の自立支援協議会との効率的な運営についてでございますけれども、まず、障害者基幹相談支援センターというのは、自治体が任意に設置できるものですので、区としては、26年度に検討して、27年度から設置ができればと考えております。その際、専門的にこういった相談をやっている事業者の方に委託ができればというのが、現在の考え方になります。

その中で、現在の相談員とのかかわり方をどのようにするかは、検討させていただきたいと思っております。

○久住企画課長 もう一点、ピアカウンセリングのお話ですか。質問、活用をという。

○小西委員 ぜひ使っていただければということで、センター業務としては、専門的な方がいらっしゃるって、実際そうでないと対応はとれないはずなので、中間のつなぎ役として相談員がかなり重要かと思われまして、よろしくということでした。

○八木福祉部長 障害当事者とご相談されることで、最も足が地についたところに解決ができる場合もありますので、今行っているピアカウンセリングの経験も生かしながら、というふうにご検討しております。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○上野委員 今、小西委員からありました支援センターというのは、子どもの支援センターのような、障害者福祉を一括でできるような建物はあるのか、教えてください。

○八木福祉部長 現在は、障害に関するご相談は障害福祉課等でお受けしているんですけれども、今後、障害者サービスを受ける場合には、介護保険と同じように、サービス等利用計画をつくっていかなくてはいけないということもありますので、相談を受けて、また、そういった計画も作成をしていくことに関して、相談支援事業者にお願いをしていけば、よりよいのではないかと

っています。

イメージ的には、高齢者の安心相談センターが区内に8カ所あるんですけども、こちらは高齢者の方であれば、何でも相談をお受けしますよというイメージなんですね。それと類するような形で、障害者の基幹相談支援センターができればいいなと思っていまして、まだ具体的な方策はないんですけども、高齢者安心センターの一つの特徴は、相談があれば、受けるだけではなくて訪問もしますよというのをやっているんですよ。したがって、障害者の方こそ、なかなか外に行きづらい方がいらっしゃる中で、こういった出前をしながら相談を受けるという体制も、高齢者の部分では既に先行してやっていますので、同じようなことができればいいんじゃないかなと思っております。これはまた、今後、きちんと組み立てていきたいと思っております。

○久住企画課長 もう一つ、1点、区の考え方として、乳幼児の期間から、就学前、修学後までの子育て、子どもたちの連続した発達を支援をしていこうということで、今、上野委員からご指摘をいただいているような、新しい教育センターでの取り組みと、それから、高校を卒業して社会に出て、生活をされている方を支援をするということでは、一定、今、旧第五中学校の中に八木部長からご回答申し上げた、新しい福祉センターの中に、そういった支援センターをつくらせようということ、一定そこについては連続性を高めなければならないということは認識はしているんですけども、生活のステージや範囲が変わるということで、相談の機能については二つに分けて対応していこうということで考えております。

○上野委員 素人考えなんですけれど、先ほどの子育ての支援センターがまだ計画の段階であるならば、今、お話にあった障害者福祉の方の窓口、建物を共有するというのはできないんでしょうか。途中でお話があったように、小さいころと大きくなってからという考え方が分かれているんだと思うんですけども、障害を持って生まれた子ども、お子さんたちは、そのまま障害を持ったまま大人になるわけですし、役所の方のお仕事としては、切り離して考えるべきだと思うんですけども、利用する区民としては同じ建物にあってもいいのではないかと思ったんですけども。

○藤田教育推進部長 もともと古い教育センターと、今、かなり古くなっている福祉センターの建てかえを検討する、区民の方を含めた会議体がございます、区側は当初は一体として建設してはどうかというような意見もあったんですけども、いろいろな検討の結果、もとの五中の跡地に福祉センターを、それから、もとの総合体育館の跡地に教育センターを建てるということになりました。

障害をお持ちの方については、一生涯それを切れ目なく支えるという考え方を私どもも持っておりますので、担当する施設は、一応区内では二つに分かれてはおりますが、生涯にわたる支援が切れ目のないように、一生にわたる個別ファイルをつくりまして、小さいときからの支援の経過や、必要とする支援、その方の環境とかを、保護者とご本人自身がずっと記録をつけて、それを持ち歩いて、どこに行っても、基本的な情報を共有して、切れ目のないサービスが受けられる

ようにするという、ソフト面での工夫をさせていただいております。

○**社会長** よろしいでしょうか。

○**小西委員** 心のバリアフリーの問題で、ここに出ている限りにおいては、ふれあいの集いと、障害者に対する理解の促進ということで、ハード面、ハンドブック作成とか、講演会とか出ているんですが、障害者に対する差別とか、偏見とか、虐待というのは、もとを正せば、余りにも健全者と障害者間の交流がなさ過ぎるので、僕らと接したことがない大人がたくさんいて、その人たちが突然、僕らを見たときに、化け物だとか、気持ちが悪いとか、うつるとかという話を、今でも僕も言われることはしょっちゅうありますから、そういうことがなくなるように配慮して、もっと人と人の交流をぜひ深めてほしいと思います。そうしないと、いつまでたっても偏見とか、差別はなくならないと思うので、ぜひ、よろしくをお願いします。

○**八木福祉部長** 委員おっしゃるとおりでありまして、こちらに書いてあるのは、このような例示で書いてございますけれども、基本的には人と社会の中で、人と人がふれあう中で、お互いを尊重ができるということが望まれるわけですから、いろいろな機会を通じて、そういったことが広まるように、ここに書いてあることに限定せず、きちんと進めてまいりたいというふうに考えております。

○**社会長** よろしいでしょうか。

○**小林（博）委員** 92ページの116で、新たに食による健康づくりというのが入ったということなんですが、その事業の中に、ハピベジとか、ハピベジ加盟店とかがあります。ちょっと意味がわからないんですけど、これはどんなことを示しているのでしょうか。

○**宮本保健衛生部長** 保健衛生部長の宮本でございます。これは略しているのでもわかりにくいかもしれませんが、ハッピーベジタブル大作戦という事業がございまして、野菜をたくさん摂ろうというのが趣旨なんですね。それで野菜をたくさん摂れるメニューを提供していただけるお店を加盟店として登録しているわけです。今、区内で30店舗近くにふえております。ハピベジ加盟店というステッカーを掲示してアピールをしていただいているほか、地図をつくりまして、ここにこういう加盟店があるという案内などもしております。

○**社会長** よろしいでしょうか。

それでは、次に、コミュニティ・産業・文化分野について、事務局から説明をお願いします。

○**久住企画課長** それでは、103ページをごらんください。こちらはコミュニティ・産業・文化の項目については、57事業を実施予定としてございます。

前回の素案からの主な変更点についてですが、106ページをごらんください。こちらは変更というよりは、今後、若干修正が出てまいります。現在、財政計画を本日お示しをさせていただいたところですが、132、町会・自治会活動の支援強化については、若干この3年間の事業費が7,900万円となっておりますけれども、四捨五入になりますけれども、80百万円という形で、修正をいただければと思います。

もう一点が、こちらについては、第7回の委員会で、先ほどアカデミー推進部長からご答弁申し上げたとおり、オリンピックの東京開催が決まって、こちらの事業計画の中に、何らか取り組めないのかということで、本日、席上に修正版をお配りをしてございますけれども、こちらの140ページの176番の2020年東京オリンピック・パラリンピックの推進という事業を入れさせていただいたところです。

コミュニティ・産業・文化の項目の主な修正点については以上でございます。

○社会長 この分野につきまして、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

○小西委員 新しく入りました東京オリンピック・パラリンピックの開催の件について、選手の育成ということなんですが、文京区障害者スポーツが非常に衰退しております、いつもスポーツ協会から、おまえ頑張れとさんざんハッパをかけられているんですが、できるかどうかわからないんですけれども、ぜひ、文京区からパラリンピアが出るように育成していただければ、幸いかなと思います。

○小野澤アカデミー推進部長 今のご意見、私どもも全く同じような発想は持っております、今、事業化というところまでのレベルはできていないので、こういう書き込みにはございませんけれども、都の障害者のセンター等と障害者の方々への、まず、スポーツのきっかけづくりということで、区内で障害者の皆様に指導できる体制を強化しようということで、これは今年度中から、スポーツ指導員の方に講習を受けていただく。次の段階として、区内でなるべく障害者の方が運動できる場を設定しながら、強化策みたいなものにもぜひつなげていきたいという形で、順次やってまいりますので、ぜひまたご意見をお聞かせいただけたらというふうに思っております。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○小林（省）委員 先ほどご説明がありました、ジュニアアスリートの育成事業というのが、はっきりわからなかったんですけれども、来年度から始まるということですが、それはこの基本構想とは関係ないのかということと、それから、もうちょっと具体的に、例えば何人ぐらいをどういうレベルを目標にして、先ほど大学とおっしゃったけれど、どこの大学かとか、そういうことも含めて、教えていただけますか。

○小野澤アカデミー推進部長 具体的には、今、企画課長が説明した、追加のオリンピック事業のところは、今回文言での表現にとどめてあるんですが、この文言の中に、ジュニアアスリートの育成事業という文言だけは入れさせていただいたということで、担保させていただいたということです。

ただ、今現在、いわゆるカリキュラムを実は調整中というところがございますが、ご迷惑はかけないと思いますので、今、順天堂大学さんとそれを詰めております。健康とスポーツと両面からのサポートという形になりますので、できれば今、小学校の三、四年生ぐらいの方からターゲットにしてみたらどうか、これも全く未定でございますけれども、一番適性を見きわめやすい時

期で、中学生ぐらいのときに、本人としても納得をして、僕はこの競技に向かっていきたいみたいな、そういうものに、一つの一助になればいいのかなということが一つございます。

それから、もう一つ、これは夢の話ではありますが、できれば区内から選手が育てば本当にいいだろうということもありますので、特出した資質をお持ちの方については、また、それに東京都でも同じような強化の事業をやっておりますので、そういったところにつなげていけな
いかということは今、大学さんと協議しながら具体的な絵を書いている最中ということで、これ以上はなかなか言える段階ではないんですが、できるだけそんな形で少しでも基礎体力の部分も向上するし、アスリートに迎えるようなことも、できれば育てたいなというような状況でございます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**上田委員** 町会長の上田でございます。先ほど132番ですけれども、町会の自治会活動の支援強化というのがありましたよね。町会が加入・促進・支援というのは、しょっちゅう言っていることなんですけれど、具体的に動けるような環境をつくっていただきたいということで、結構予算もついておりますので、極端に言えば、加入促進の区条例を制定するとか、その辺まで踏み込んだような考え方はとれないのでしょうか。

○**田中区民部長** 区民部長でございます。先ほど上田会長からありましたけれども、現在は、そこまではなかなかいけないんですが、地道ではありますけれども、区に引っ越して来られる方に、区のどのあたりが町会に当たるのかというご案内はさせていただいているところです。あとはホームページでは、こらびつとがありますけれども、そういったところでの充実とか、その辺を少しずつやってまいりたいなというふうに考えています。

ご提案の条例の制定等は、これから少し研究させていただければと思いますが、現在のところ、そこまでは考えておらないところなんですけれども、引き続き、地道にやってまいりたいなと思っております。

○**上田委員** 任意団体という形ですと、なかなか難しいわけですか。例えば、私は商店街の副会長をやっているんですけど、商店街加入促進の条例は既に文京区では出してあります。これは法人化している組織もありますけれど、町会の中では、法人化しているところも何件かありますよね。なるべくそのような方向性を持っていただければ、勇気を持って加入促進に動けるということになるわけです。

他区でこういうようなことを動いているような区はないですか。

○**田中区民部長** すみません。まだ、そういった情報は入っておりませんが、先ほどの商店街のこともありますので、少し研究させていただければと思います。

しかしながら、マンションとの関係もございますので、いろいろな地域のお声を聞きながら進めていければなと思っております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、まちづくり・環境分野について、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、156ページからになります。まちづくり・環境分野については、44の事業を計画といたしました。こちらについては、大きな変更点はございませんけれども、最終的な段階になりますけれども、164ページの199番ですが、効率的な予算の執行に伴って、3年間の事業費のほうは76となっておりますけれども、72ということで、3年間事業を推進をしていきたいと考えてございます。

こちらについては、大きな修正、ご説明については以上となります。

○社会長 それでは、まちづくり・環境分野につきまして、何かご意見がありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

○上野委員 事業番号230、駐輪場の件を何度か区民協議会の中でご意見させていただいておりました、パブリックコメントでもあったと思うんですけれども、駐輪場の考え方がもう少し。今、ここのシビックセンターのすぐ下にある春日駐輪場をよく使わせていただいている、あそこは普通の自転車より、子どもを乗せるタイプの自転車はなかなか横幅が広いので、普通の上下になるような駐輪場の上段は電動自転車自体も重いですし、横幅があるのでなかなかとめられなくて、シビックセンターの下にある春日駐輪場は、そういう電動自転車専用のコーナーを設けてくださって、すごくありがたく活用させていただいているんですけれども、例えば、私がよく使っている茗荷谷の駅周辺などの駐輪施設は、定額の決まった利用者の方が年に1回お申し込みをして、抽せんに当たった方が、そこにとめているような感じなんですけれども、常にとめている方もいれば、とめていない方もいて、利用する値段も安過ぎますし、一時利用の場所が余り整備されていないので、結局、駅周辺のとめてはいけない場所に皆さんがとめざるを得なくて、それをまた、自転車を撤去される作業の方が、いつも重そうにトラックに載せていらっしやって、春日駐輪場の置き場まで持ってきてくださるんですけれども、それを見ていて、1時間100円とか、そういうふうな感じでお金をとってもいいと思うので、そうすると、区の財政も上がりますし、本当に利用したいと思う人はお金を払ってでもすると思いますし、逆にいつも使うのか使わないのかわからないような人は、なるべく徒歩で、自転車を使わないでというふうな事業をしていただきたいと思うんですけれども。ぜひともこの件を、シビックセンターの下の駐輪場がすごくいいモデルになっているので、ほかのところもぜひ検討して、予算に入れて、きちんと整備していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○曳地土木部長 土木部長からお答えします。自転車の駐輪場につきましては、さまざまなニーズにこたえて、できるだけバラエティに富んだ駐輪場整備にいたしたいと思っています。

ただ、根本は鉄道事業者とか、あるいは大規模店舗が設置するのが義務なんですね。鉄道事業者の場合、文京区は地下鉄しかありませんので、土地がございません。したがって、ない土地を何とか区のほうで駐輪場として利用するというので、なかなか計画的には整備できないんですが、ただ、都とか国へ要望して、あるいは適当な土地があれば、すぐに駐輪場として活用で

きないか、いつもそういうことを考えているところでございます。

時間制の駐輪場の設置なんですけど、それも非常にニーズがございますが、ただ、駅に近い駐輪場は、ほとんど定期利用者でいっぱいなんです。ただ、今回、条例を改正しまして、定期の利用者2,000円ということで、ちょっと上げました。ここ段階的に経過措置をやって、2年間、条例の金額になるんですが、その様子を見まして、ニーズを勘案しながら、できるだけコイン式が使えるところは、コイン式も導入していきたいと考えております。

ただ、どうしても駅の近くは定期利用者が多いということは、ご理解いただきたいと思っております。そういうことも十分考えて、今後、いろいろなニーズにこたえた駐輪場の活用を考えていきたいと思っております。

○上野委員 ご説明ありがとうございます。2,000円という根拠は、何かあるんでしょうか。例えば、駐輪場が駅前に多い神奈川県などは、1か月で2,000円ぐらいの定期利用だと思うんですけども、こちらは確か1年間で2,000円という利用だと思うので、駅の近くの一等地を貸している、区民サービスだといえサービスだと思うんですけども、ちょっと安過ぎるというのがありますし、もう少し高くしてもいいんじゃないかと。逆に高くすると、本当に利用しなければならない状況の方が借りてくださるので。確かに契約されている人はいっぱいだと思うんですけども、使っていない、あいている場所が結構あって、使っていない方もいらっしゃるんで、そこら辺を2,000円という根拠をお願いいたします。

○曳地土木部長 おっしゃられますように、前は登録の手数料という形で、年間2,000円だったんですね。それを今回、条例を改正しまして、月2,000円にいたしました。ですから、一応単純に1.2倍という形になったんですが、それで様子を見て、定期利用者が、それでも使うかどうか、あるいはそんなに毎日使わなければ定期利用する必要がないですから、その様子を勘案しまして、今後考えていきたいと思っております。

ただ、1回100円といたしましても、20日使うと2,000円になるんです。ですから、その辺も勘案しながら、どういう状況になるか、見ていきたいと思っております。

○上野委員 一時利用のする方が多い地域、駅というのがあるところなんです。茗荷谷の周りは本当に定期利用の駐輪場ばかりで、一時利用のところが本当に少ないんです。なので、いちごっこのように、回収する方がいつもせわしなく巡回して下さって、回収しているという感じなので、ぜひそこはもうちょっと公平にというか、柔軟に対応してください。お願いします。

○曳地土木部長 様子を見まして、できるだけニーズに沿って、柔軟に対応したいと思います。

実際に駐輪場を運営する事務側といたしましても、実は定期利用よりも一時利用のほうが、作業としては少なくて済みます。ですから、登録の抽せんとか、毎日管理するとか、そういうことが少なくて済みますので、ニーズを勘案しながら、皆さんの要件に沿った形で駐輪場を運営してまいりたいと思っております。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○上田委員 195番の公園整備のことなんですけれど、結構な金額の事業予算が予定されていますけれど、文京区に今、自治会とか、組織団体で管理している公園が約45ございましてね。その中でかなり脆弱な公衆トイレがあるんですよ。電話ボックスよりももっと狭いようなワンボックスで、それも女性や若い人が入れないようなトイレがいっぱい、文京区内の児童遊園にはあります。これを何とか整備していただけないかなということ、考えているわけです。

公園の再整備事業というのがございます。これは用具だとか、植栽の環境とかだと思ってしまうんですけど、前回の観光事業の中でありましたね。「何度も訪れたい魅力とおもてなしの心あふれる町」にしたいというのでしたら、トイレの環境も少し勘案して、一步踏み出していただきたいと考えているわけです。そこら辺、いかがでしょうか。

○曳地土木部長 公園の再整備ですが、こちらにつきましては、公園再整備計画をつくりまして、文京区のそれぞれの公園、児童遊園等、ポイント化しまして、整備の必要とする度合いが高いものから順次整備を行っているところでございます。

トイレにつきましてなんですが、整備に当たりましては、周辺の住民の方を入れてまして、協議会を立ち上げまして、その中からどういう整備を行ったらいかという計画を立てております。したがって、再整備の中では、要望に沿った形でトイレの整備も行っていきたいと思っております。

公園自体のトイレだけの整備というのは、トイレだけ整備しても結構なコストがかかるんですね。ですから、別な計画が必要になってくるのではないかなと思っておりますので、再整備の中で、トイレの整備も考えていきたいと思っております。トイレの対応につきましては、特殊清掃というのがございます。一時的にはそちらで対応してまいりたいと考えています。

○上田委員 今の関連ですけれど、単に観光事業だけではなく、防災に絡んでいるわけですよ。防災関係では、マンホールを耐震化して、マンホールトイレをするんだけど、いろいろと区のほうでも手を打ってもらっておりますけれど、最終的に食糧というのは、ある程度、1日や2日ぐらいで、周りの自治体から応援支援が入ってくるということはわかりますけれど、トイレは持ってきてくれませんので、自前で何とか整備していかなければならない。それに今、避難場所連絡協議会の中の簡易トイレだとか、それからマンホールトイレ、それに公園が、かなり重要なアクションになるんじゃないかと思っているわけです。ですから、そのような全体的な考えの中で、少し前向きに考えていただければ、かなりいい環境ができていくんじゃないかなと思っているわけです。

○曳地土木部長 公園のトイレの考え方は、先ほど申し上げたとおりなんですけど、ただ、防災の観点からトイレをどうするからは、いろいろな検討事項があると認識しております。下水の耐震化を行っているんですが、学校にマンホールトイレを設置できるかどうかはまた別問題なんですよ。ですから、そういうことも踏まえまして、防災課とも連携しながら、災害時のトイレのあり方については検討してまいりたいと思っております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**鷹田委員** 連合町会の鷹田と言います。190番ですね。春日・後樂園駅前地区の56億6,700万円というのは、主な事業は何なんですか。

○**海老澤地域整備課長** 56億のこの金額につきましては、事業への支援という意味での補助金の支出になります。

内訳といたしましては、現在、設計と権利変換計画の作成を行っておりますので、まず、26年度につきましては、引っ越しに伴う補償関係の費用、それから、27年度、28年度については、共同施設整備費関係の支援を予定しております。

○**社会長** よろしいでしょうか。

○**小林（省）委員** 231番のコミュニティ道路の整備についてなんですが、ここ数年、警察が力を入れていることもあって、明らかに自転車で車道を走る方がふえてきているんですね。私の家のそばにもこういう道路があるんですけども、道路の幅が広くなったり、狭くなったりして、自動車は余りスピードが出ないようにはなっているんですが、では自転車がどこを走るかという、なかなか走りづらいところがあって、歩道を走ると、歩行者、もちろん高齢者の方とか、あるいは乳母車を持ったお母さん方とかがいて、それはそれで危険ですし、車道を走っていると、道幅が狭くなったり、広くなったりして、走っていると、自動車に挟まれそうになったりというようなことがあって、ですから、これから整備するというのであれば、自転車がどういうふうに走ればいいのかということを中心にきちんとわかるような形で、自動車と自転車と歩行者がそれぞれ三者が安全で走れるような形の設計をしていただきたいなと思うんですけども。

○**曳地土木部長** コミュニティ道路なんですが、こちらは区道の整備が中心になります。したがって、幅員がそれほどございませんので、自転車レーンを専用で設けることは難しいとは思いますが、ただ、コミュニティ道路の整備自体の目的が、安全で安心して通れる道づくりということですので、十分そういうことも考えながら整備を行ってまいりたいと考えております。

実際に、都道とか、国道は自転車レーンの計画も聞いております。ただ、歩道を走るのがふえておまして、都のほうで、適切で、安全な自転車の通行を推進する条例をつくったんですが、それを踏まえて、都で今後整備をしていくと聞いております。したがって、都とも連携しながら、その自転車レーンが適切に設置できるように見ていきたいと思っております。

あとこの間の判例で、自転車の事故で、結構な金額の損害賠償になったんですね。ですから、そういった判例が積み重なれば、恐らく警察も取り締まると思っていますので、区といたしましても、自転車の正しい乗り方については、周知と啓発を今後もさらに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○**上田委員** 今の話なんですけれど、18号線の、向ヶ丘の自転車専用道路があるじゃないですか。あれは区が管理しているんじゃないかと、国ですか。

○**曳地土木部長** 都です。

○**上田委員** 都ですか。状況はよくわからないですね。

○**曳地土木部長** 結構連絡をいただいておりますので、こちら側としても、都へ要望いたしまして、道路の整備については、連携しながらやってまいりたいと考えております。

○**上田委員** かなり危険な状態なんですよね。あそこは千石までずっとブルーのレーンがひいてありまして、昔、自転車にはバックミラーをつけた自転車があったんですけど、今はバックミラーはないですから、後ろから車が来るのが全然見えない。かなり危険な状態で、それで駐車している車がありますから、それをふくらまして追い越すと、車道の真ん中に出てくる。ですから、自転車レーンというのは相当危険なレーンじゃないかと、僕は思っているんですけど。

○**曳地土木部長** 都に伝えたいと思います。車道に駐車していると、自転車レーンの意味が全くないんですね。ですから、できるだけ違法駐車をなくすような形で都も考えておりますので、そういったことも伝えて、都と連携してやってまいりたいと考えております。

○**武智委員** 中P連、武智です。区内にあります防災用の一括放送システムがあると思うんですけども、災害時とかで使う放送のものだと思うんですが、以前、3. 1 1のときにも、特に中学校、小学校、子どもたちを学校に留め置くに当たって、保護者に連絡をする、つかなかつたりというのがあって、そのときに、防災の放送を使って、一括で周知できればという意見がありました。

それに伴ってではないんですが、今現在、私自身は駒込警察の関係で、月に1回警察の方と、振り込め詐欺に関する防止キャンペーンではないんですが、さまざまなお年寄りに注意喚起を促しているんですが、何せ限られたスペースで、限られた方にしか配れない、町会とかそういったところでも、お年寄りには注意喚起をしていますけれども、実際に振り込め詐欺に遭う方というのは、そういうことに出ない方だったり、来れない方だったりする、そういった方に注意を促すに当たっては、区が使っている全区民に周知できる放送設備で注意喚起ができないかという意見がよく出るんですけども、そういったことに利用できないのか。

よく聞くのは、スピーカーの近くの人はずるさいと文句言うといったことも聞いたことあるんですけど、その辺の設備も含めて、そういった利用ができないかということをお伺いしたいんですけども。

○**松井危機管理室長** 危機管理室長の松井でございます。今の件でございますが、防災無線では、今現在も振り込め詐欺については周知しておらないところで、今のところは、防災無線を使うことは考えておりません。現在、実際やっておるものとしては、安心・防災メールで、登録していただいている方にお知らせいたします。実際に振り込め詐欺の事例があったときに、警察から区にこういう事例があったということで、すぐに情報がきます。それをもって、安心・防災メールで登録されている方に、一斉にすぐ情報を提供しております。ただ、東京都でもこの間広報しておりましたが、年配の方の中にはメールを登録していない方もいるので、ご家族の方等が、その

情報をご連絡していただくことも必要となります。ただ、いずれにしましても、事例があったときは、集中的に、犯人は同じ手口でやっていますので、すぐに当該事例をお知らせするということをしております。

なお、防災無線につきましては、国から J - A L E R T の情報ですとか、昨年できた特別警報等、一定限ったものを、情報が入ったときにはすぐ情報提供できるというシステムとなっております。振り込め詐欺については今現在そういうことで、考えていないというところがございます。

○武智委員 ということは、今後、考える余地はないということでもいいのですかね。

○松井危機管理室長 建物の上についてある屋外スピーカーを使うことは、今現在想定はしておりません。それにかわるものとして、町会長さん等のご自宅に設置させていただいている個別受信機が考えられますが、それを使う場合には、提供した情報をどのように地域の皆さんに伝えるかなどの事前の準備も含めて、その課題を十分検討する必要があるというふうに思っております。

○辻会長 よろしいでしょうか。

それでは、最後の行財政運営分野について、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 最後になりますけれども、行財政運営は 15 事業になります。188 ページからごらんいただければと思います。191 ページのところの、区民参画の指標のところですが、現段階 25 年度進行中になっておりますので、最終的にはこちらの 45.5 が変更になる予定になってございます。

また、196 ページ、240 番をごらんいただければと思いますけれども、こちらの※のところ、事業費は、平成 26 年度における検討会議運営に係る経費ということで、こういった単年度で時期については、さまざまな状況に応じて変わってくるものについては、3 年間の計画ですが、1 年間の事業費ということで、特に注書きを入れているものがございますので、後ほど参考いただければと思います。

一番最後が 200 ページのこちらの皆様をお願いをしております、区民協議会の運営ということで、行財政運営と進行管理を考えていきたいというふうに思っております。

こちらについては以上でございます。

○辻会長 それでは、行財政分野につきまして、何かご意見がありましたら、発言をお願いします。いかがでしょうか。全体を通じて、ほかの分野でも、もしくは発言し忘れがありましたら、あわせてをお願いします。

○久住企画課長 皆さんご意見をいただいたところで、私のほうから素案から案になる段階で、意見を取り入れたもの等々を中心に、本日はご説明をさせていただきました。この協議会の中では、6 回、7 回、それから、2 回までの中で、さまざまなご意見をいただいております、例えば、食の安全啓発への参加事業数等については、第 2 回の上野委員のご意見を反映をさせていただいております。

また、保育園や、幼稚園利用者の保護者満足度については、第 5 回に岡田委員からのご指摘を

反映をさせるとともに、教育分野での小学校5年と中学校2年の反復横とびの対全国比については、第5回に八木委員からご指摘をいただいたものの反映となっております。

また、産業振興の分野では、中小企業向け補助事業の日程件数、こちらについては、第3回の区民協議会で、小林委員のほうからもご意見をいただいております。

数が多いので、全部をご紹介することについてはできませんけれども、さまざま8回までの中で、皆様から貴重なご意見をいただいたものについては、可能な限りこのような形で修正をし、本日、完成形に若干何%か欠けておりますけれども、最終的な段階に進んできたということで、事務局からのご報告とさせていただきます。

○**社会長** よろしいでしょうか。よろしいですね。

それでは、以上で本年度の検討は全て終了しました。

ここで最後に、任期の最後に当たりまして、委員の皆様から一人1分程度で、席順でご挨拶いただければと思います。

それでは、小林委員のほうからよろしく申し上げます。

○**小林（省）委員** 貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。私は無作為抽出で選ばれたんですけれども、こういう仕組みで区民が参加しているということも含めて、知らなかったものですから、この1年半弱、非常に勉強になりました。

幾つか感じたのは、しょうがないのかもしれませんが、期間が長くて、会議から会議まで問題意識、考えていることをずっと持ち続けていられなくて、また忘れちゃうというようなことがあったことが一つと。

あともう一つは、区の行政というのは、例えば、国とか都と非常に複雑に絡んでいて、権限のあるもの、ないものというのが素人には非常にわかりにくくて、その辺のことも含めて、もうちょっと細かく説明をしていただいたほうがよかったかなという感じはしておりますが、私自身、大変勉強になりました。どうもありがとうございます。

○**清水委員** 清水です。足かけ何年か、この会議に出させていただいて、やっと任期も終わるかなと思っておりますけれども、最初に策定協議会で決めたことから、随分区内も大きく変わってきて、あのときに話していたことと現実とは随分ずれてきたなというのは、実感しています。

こういう会議体で、区にいろいろな要望を細かく出される方も多々いて、私も大変勉強になるんですけれども、反面、私も区民として、自分で自分が所属する団体とか、また、地域の仲間とともに、できることがもっとあるんじゃないかと常々思っているんで、要望して変わったのが実際に僕の現場でぱっと見えるようになるのはとても時間のかかることだと思うので、まずは区民の力でもっと何かできるんじゃないかというのを探していこうかなと、これから思っています。ありがとうございました。

○**小林（博）委員** 公募で当たったということで、仲間に入れさせていただいてよかったと思います。今まで区政とか、区の事業には余り意識していなかったんですけれども、これを機会に関

心をもつようになり、非常に勉強になったと思います。

あと区のほうでも、公開する、みんなの意見を聞くなど、幅広く門戸を開いてくれているということもわかりました。行政の方々も、本当に一生懸命やられているということだけでなく、真摯に受けとめて、いろいろと対応していただいているということも、わずか1年半ぐらいでのかわりの中ですが、よくわかりました。非常によい機会だったと思います。この経験をまた別な機会でも、私自身生かせるように頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○永井委員 高齢者クラブの永井でございます。私も今のお話のように、途中からの委員にさせていただいたものですから、これだけの立派なものができる、一番最初からのことを余りよく知らない、知らないという言い方は、自分の勉強不足であることを皆様にご披露するようなものでございまして、大変お恥ずかしいことではございますが、文京区では大変高齢者に対しても手厚い援助をしていただいているということに深く感謝しております。

私どもも、ただ、受け身だけではなくて、やってもらいたい、こういうことをやりたい、やってほしいと、ほしいほしいだけではなくて、自分たちのことは自分たちで、自助ではございませんけれど、自分のことは自分でやらなければならない、それから、これには文高連という組織がございまして、その中で構成されました、いろいろなご意見なども発表させていただいたり、お伝えしたりして、これからは務めさせていただきたいと思っております。

老人クラブというのは、これは皆さんの中の、こういうことを全部含まれるんです。健康講座もいたしますし、見守り事業訪問というのを、これはひとり暮らしとは限らず、近所の方の安否の確認とか、お話し相手とか、先ほどのお話にありましたオレオレ詐欺の被害に遭わないようにとか、火事に遭わないようにとか、そういう見守りとか、お話し合いをさせていただいております。また、町会などとも連携を密にとりまして、これも他世代との交流も含めまして、活動はさせていただいております。

老人クラブというのは、奉仕、健康、友愛、加入。加入というのは、会員さんが随分減っているんです。今、文京区でもこれを見せていただくと、随分大勢の方がご高齢になるんですけれど、私どもの高齢者クラブは高齢になるから、それなら高齢クラブに入る方が大勢かという、そうではなくて、平成7年ごろをピークにしまして、クラブ数も減っておりますし、人数も減っておりますし、まず申し上げたいのは、ここで集う場所がないんです。今はサロンとか、区でそういうのをしているんですけれど、高齢者クラブ自身が、皆さんで集まって、ちょっとお話ししたり、歌を歌ったりするという、場がないんです。

昔、平成7年ごろは、高齢者の施設がございました、どこにも。今はほとんどなくなりまして、福祉センターを借りにいたり、なんなりしないととれないというような、それも一つの大きな原因ではないかなと思いつつながら、これから来年、再来年に向けて、この構成を立派なものにして、皆さんで住みよい文京区になっていけたら、私どもも力の及ぶ限りは、自分のためにも動いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○上田委員 上田と申します。9月から前任の文京区商店街連合会の島田理事長から後を受けました。まだ4か月ぐらしかたっておりませんので、内容がはっきりと把握してなくて、とんちんかんな質問をしたりして、申しわけございませんでした。

文京区商店街連合会という会は、今、1,200ほどの加盟のお店がございまして、いわゆる小売店を経営しているということですね。今、小売店は物すごく疲弊しているわけです。商店街では今何が起きているかという、昔はシャッター通りという話だったんですけど、今、シャッター通りではなくなりまして、どんどん新しいチェーン店に貸しちゃっているという形です。牛丼屋さんとか、お弁当屋さんとか、そういうところに貸しちゃって、自分のところがどんどん廃業しているような状態です。

そのような中で、よく我々の会では、新しいコミュニティ、新しい行政の担い手だとか、おだてられながら一生懸命頑張っているわけなんですけれど、このような基本構想とかに参画することによって、それがあつ程度、具現化できるような現実味があるのかなという期待はあります。ですけれども、まだ、3か月、4か月の間ですから、実際にどうなるかまだわかりませんが、長い目で見て、この構想を、協議会自体がこれからも続いていくと思うんですよ。ですから、それにずっと参画するかしないかは別としまして、そういうような形で、区報ぶんきょうとか、そういうところに出てくるような文章を見ながら、それに絡んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○高橋委員 高橋でございます。きょうはおくれまして申しわけございませんでした。

私は無作為抽出で選ばれた委員でございまして、選ばれた当時は、一番先にも申し上げましたけれども、何か宝くじに当たったような気分で、非常にルンルン気分で、よく考えもしなかったんですけども、実際に、話し合いが進んでいきまして、これは大変なことになったと、こんなに多岐にわたることを考えていかなきゃいけない、非常に重い責任があるんだなと認識いたしました。

委員でなければ、こういった基本構想計画というのがあつたとしても、多分これは行政の方と一部の有識者と呼ばれる方が決めたんだろうな、ふんみみたいな感じで見ていたかもしれないと思います。

実際にこの会合を通しまして、会議に参加させていただきまして、皆様のご意見を伺っていると、これだけたくさんの方の事業計画の中で、限られた予算、限られたリソースで、どうしても我々一般区民は、自分の身の回りの一番の関心事が一番の優先であつて、そこにそれが取り入れられないと、何となく不満に思つてしまつたりなんかするんですけども、考えてみたら、非常に皆さんいろいろな関心、それから興味、それからいろいろなことが違う、たくさんの方のためにどうしたらいいかというのを、行政の方は非常に苦労されているんだろうなと感じました。

きょう指標とかを見ていると、今までと最初の指標と違うんじゃないかなという、つまり、意

見を取り入れてくださっているのがわかりまして、非常にうれしかったです。

委員が終わってしまって、私はこれから何ができるかわからないんですけども、これからも関心を持って、区民の一人として生きていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○藤田委員 藤田です。文京区で会社をやらせてもらっています。去年、2回欠席してしまいました、ことしからはちゃんと出ようと思っていたら、きょう最後というのをさっき知りまして、雰囲気ぐらいしか味わえなかったなというのが正直なところなんですけれども、うちの会社でも、学習とか、教育のIT化というか、デジタル化というところに多く携わらせていただいているんですけど、ここにもありました教育のデジタル化というか、タブレットを用いてとか、電子黒板というのが普通に出てきているのが、いよいよ世の中で当たり前になってきたんだなというふうに思いました。ありがとうございます。

以上です。

○小西委員 文身連の小西と言います。僕らの悲願でありました、障害者の権利条約が、今月19日にいよいよ発効します。10年以上にわたって、本当に長かったんですけど、今考えると、基本構想の中に合理的配慮という言葉が入った最初の自治体だと僕は確信していて、それを挙げてくれた行政の方たちに本当に感謝しています。今後、批准すると同時に、合理的配慮という言葉が町中にあふれるようになって、皆さんに少しでも理解してもらって、障害者も、高齢者も、健常者もみんな同じ目線で、同じ立場に立って、暮らしやすい世の中になるのかなと期待しています。

一つだけ残念だったのは、障害者対象なんですけど、これは障害者といっても、僕は肢体障害ですけれども、視覚障害、聴覚障害、知的障害、精神障害、発達障害、内部疾患、本当にさまざまな障害があつて、その人たちの代表という形で出たわけですが、残念ながら僕の力量不足で、自分のことでもまだ危ないぐらいで、ほかの障害までいくと、果たしてどこまで代弁できていたのかというのが、自分としてはすごく反省でした。本当にありがとうございました。

○平井委員 民生委員・民生委員から出ました平井でございます。きのう新聞報道でみたんですが、不明の空き家を壊すのに、区が全部お金を出すと新聞に書いてありました。空き家があると非常に周りの治安が不安になるからというので。ああいう新聞記事はこれまででしたら他人事のように読んでいたんですけども、私、この協議会に参加をさせていただくことになりまして、新聞記事がとても身近に感じられるようになりました。

それはそれといたしまして、私は、私が別に400年生きているわけじゃありませんけれど、私のお寺の創建は江戸の初めでございまして、文京区の話というのは、どうも他人事ではなく、いつも非常に身近に感じているところでございます。民生委員になって、全国区の大会にいきまして、私、文京区ですと申しますと、全国区の大会でも、場内どよめきますよね。というのは、大体民生委員の大会で扱われるのは、かなり暗い話ばかり、生活保護が最近ではふえたとか、児童虐待とか、そこで発言するんですから、文京区なんかにはそんな暗い話は全くないと思ってい

る人が日本全国にいっぱいいるんですね。そこでうちの文京区も人並みにあります、みたいな話をするんですが、全国的に文京区を見ている目というのは、“とてもうらやましい”というように話で見てくれています。

東京都のあるところですけど、“私、これから文京区について自慢をします”と言いますと、またどよめきますね。文京区と言っただけで、自慢をしているわけなんですけれども、それが何を更に自慢するんだという顔をする人がいます。そこで何を言うかという、東京で一、二を争うほど、坂が多いんです、という話で、場内だ一っといくんですけれども。いずれにしても、文京区は全国区的に見ても、非常にうらやましがられるのです。いろいろなものが高いという、物価も高いかもしれないけれど、文化度がとても高いという理解をされていますので、その文京区をさらにより良い方向にいくように、いろいろ企画を立てて、こうやってやっていただく役所の皆さん方のご努力に感謝いたしまして、私の挨拶にかえます。どうもありがとうございました。

○武智委員 中学校PTA連合会の武智です。昨年度、前任者から引き継いでこの会に出させていただきました。各団体の代表の方、また、一般、そして無作為の方、それぞれ皆さんよく勉強されて、関心をいたしました。

私自身は、今年度、公立小中学校のPTA生活は最後になりますので、恐らくこういった会合には呼ばれないと思うんですけども、これを機会に、ぜひ実施計画等についても今後、見守っていきたいなと思っております。

最後にお願ひではあるんですが、以前、この会合でも話しました、小学校、中学校、毎年各学校ごとに要望書というのを出しておまして、それについての回答というのは、恐らくこの構想に基づいて回答をいただいていると思うんですが、検討してまいりますという回答が多くて、ぜひ、より具体的な回答、例えば、改修であれば次はあなたの学校やりますよ、何年後にやりますよ、そういったことを言っていただければ、毎年同じことも書くこともないので、ぜひ、その辺は最後にお願ひをしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○上野委員 上野でございます。私は私立幼稚園PTA連合会の代表としてこの場に参加させていただきました。いろいろなPTA連合会の中でも、もっと小規模ですがこういう会合があるんですけれども、そことは全く違う、いろいろな立場の方のお話が聞けて、とても勉強になりました。

この区政は、役所の方々のご尽力によって、皆様の区民の要望を取りまとめて運営してくださって、皆さん大変なお仕事をされているんだなと思って、改めてこの会に参加できて、実感いたしました。

運営に当たっては、私が思ったのは、ゴールはないけれども、でもよくしたい、どんどんよくしたい、よくするにはどんどん犠牲を払わなければいけない、たくさん大変なことがあるというような感じなんだけれども、でも、愛情を持ってよくしていこうという気でどんどん前に進んでいくという、子育てとすごく似ているなと思って。その中で皆さんもこれから、もっと文京区が

すばらしい区になるように、ぜひ頑張ってください。いろいろご発言の場を与えてくださってありがとうございました。

○伊與委員 無作為の伊與と申します。8回出席させていただきまして、三つほど、感想を述べさせていただきます。

初めに、第1回目に参加してから、ずっと街歩きで、他区にお伺いすると、区報を集めて、いろいろな区報を拝見させていただきました。文京区の区報だけじゃなくて、他区の区報を見ますと、それぞれの地域でいろいろなことがあるんだなと比べさせていただいて、おもしろかったなと思いました。

あと二つ目は、難しかった、長かった、これが感想でございます。

○鷹田委員 鷹田でございます。平井委員がおっしゃった、文京区は坂が多いって、名前のついたのが113あるんですね。名前のついていないのは無数にある。私のおやじもおふくろも、富山と石川、倶利伽羅谷の山のところの段々畑を見て、東京へ来て、文京区、小石川に行って、あの坂が段々畑に見えて、頑張ろうなという気になったそうです。

いろいろな会議がありますと、文京区はいいよって言うんですけど、私たちはそう思わないんですけど、生活費がかかる、物価が高いと言うんですね。へえ、よくないなって、自分では納得できないんですけども、文町連でいろいろな都のほうへ行きますと、文京区は物価が高いからと言われるんですね。私はそうは思っていないんですけど。

それから、ここに一番大事な資料なのに、32ページも書いてますね。文町連の区の理事者との会議というのをこれをどうと言うんですね。お答えは、この1枚で結構、これたくさんです。この人は、こういうことが、ここ趣味なんですね。すごくいい人なんですよ。議論になると、こういうふうになって、32ページ書きちゃうんですね。

それで、私はこう思ったんですね。警察庁の署長さんでしたから、警察とか、消防とか、いわゆる縦の系列に非常に忠実な方というのは、行政と余り仲よくすると、格好悪いんですね、照れているんですよ。防災協会をやっていますけれど、私はこれをやって、本当によかったと思います。いろいろことを教えていただきましたし、これからもう何年も生きられないと思いますが、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○八木（晶）委員 区幼P連から参りました、八木晶子です。昨年度から引き続いて、今年度になりましたので、子どもも小学生になりまして、また、違った状況からの意見になってしまったんですけども、今回、かかわらせていただきまして、文京区について、いろいろ知ることができて、愛着が増しましたということと。

区民が自分たちでできることは何だろうなというのを考えるようになりまして、よく学校、家庭、地域の連携といったような言葉が出たときに、どういった形で連携なんだろうというのを、具体的にイメージするのを考えていたんですけども、これを機会に、私たちの代の区幼P連の仲間の保護者の方たちと、月に1回程度お会いして、これについてや、その他、小学校生活など

についてもお話ししたりとかする場がありまして、そういった中で、いろいろな保護者の方、同じ話を聞いても、それは先生の指導力がと捉える保護者もいるんだよとか、でもその人、子どものしつけはまずどうなのとか、悪いことは悪いと教えないといけないんじゃないの、怒鳴るのはいけないんじゃないのとか、先生大変そうだったら助けてあげたらいいんじゃないとか、みんなで見て回るといのはどうとか、いろいろな意見が出て、そんな優しい見方ができたらいいなど、みんながふっと思う瞬間があったりして、私たちが私たちの感覚で話せる場というのが、もっとできるといいのかなといったこと、また、それにいろいろな関係の人たちも交わる場というのもあったら、もっとつながれるかなと思ったりしました。

私としては、本当にまさしく目の前のことしか見えていないような、実際の区民の感覚をこの場で出させていただいたということで、こういった場を本当に設けていただいていることはありがたいなと思いました。どうもありがとうございました。

○社会長 ありがとうございました。最後に、今後の流れ等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 今後の流れですけれども、この会議の後、庁内へ報告をし、議会に報告した後、区として計画を決定した後、計画の冊子として作成をいたします。策定をした計画については、皆様方のご自宅宛てに改めて送付をさせていただきますので、ごらんをいただければと思います。

最後になりますけれども、事務局を代表して、企画政策部長からお礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

○手島企画政策部長 企画政策部長の手島でございます。事務局を代表いたしまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

今年度は、昨年5月から実施計画を中心に熱心なご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

また、きょうの会議が今任期、最後の協議会になります。社会長、平田副会長を初め、委員の皆様には協議会の運営にご協力賜りまして、本当にありがとうございました。

区では来週から区議会が始まりまして、26年度の予算の審議も行われますけれども、新年度の予算案につきましては、今回、ご審議いただきました、この実施計画を反映した予算を編成いたしました。この間、いただきました、さまざまなご意見、ご要望を踏まえまして、これからも区政運営に取り組んでまいりますので、今後とも区政へのご協力をよろしくお願いいたします。

皆様のますますのご活躍を願ひまして、挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○久住企画課長 最後の最後ですけれども、会長、副会長からも一言ご挨拶をいただければと思いますので、平田副会長からよろしくお願いいたします。

○平田副会長 座ったままで失礼いたします。皆様、この議事の運営にご協力くださいまして、まことにありがとうございました。

私はタイムキーパーしかしていなかったですけれども、皆さんの一つ一つの要望が、すごく反映されたのをお気づきいただけて、本当によかったと思います。私もきょうびっくりいたしました。公募区民委員の割合がぐっと高まったり、言ってみるものだなと思いました。

ですが、皆さんにこれから宿題があると思っていまして、防災でも同じなんですけれども、啓発を受けて、意識が高まっているところがあるんですけれども、次は行動でございます。ですので、皆さん行動していただいて、この委員が終わりましたも続けて行動していただいたり、考えていただいたり、それから、皆さんに伝えていただけないでしょうか。その宿題、それからもう一つよかったら、温かいサポーターとなって、これからも文京区を見つめていただけたらと思います。

本当に至らない副会長でしたけれども、本当にありがとうございました。

○久住企画課長 それでは、最後になりますけれども、社会長、よろしく願います。

○社会長 どうも皆さんいろいろありがとうございました。この審議会は、結構皆さんに宿題が多くて、何月何日までやってくれと、随分要望をたくさん出しまして、区でできる努力はしていただきましたけれども、それでも、やはり内心もうちょっと反映してくれという意見も途中ありましたし、私のリーダーシップがあれば、もうちょっとうまく反映できたかもしれないと、反省するところが多々あります。

私は前のほうからこの委員会をやっていますので、今回、委員会をやっていて思ったのは、直近ではなかなか活きないんですけれども、前に言ったことは今回、随分改善されたなというところがありまして、その辺は区の方に愚直に、真面目に、真摯に対応していただいているのかなというふうに改めて思いました。

今回の指標、その他についても、いろいろまだ修正すべきところはあるかもしれませんが、しかし、前回時点に比べると、やはり改善していますし、各事業の打ち方についても、より実効性の高まるほうで努力していただいていると思っていまして、皆さんに議論していただいたことは、今回に反映されたことのみならず、今後の区政の中に可能な範囲で的確に反映していただけるものと思っております。

今後、日本自体が非常に難しい局面を迎えますが、23区におきましても、行財政運営はとても難しい局面を迎えると思います。幸いなことに希望もある一方で、確実に負荷もふえてきて、そうした中で、的確に区政を運営できるためには、このような委員会の中で、皆さんに率直なところをご指導いただくというのが、一番有効かなと、改めて思った次第であります。

少し時間がかかるところもあるかもしれませんが、今後とも、皆様には区政に関しまして、ご指導、ご鞭撻をいただければと懇願しまして、最後の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○久住企画課長 ありがとうございました。

最後に事務連絡等ですけれども、本日でこの会、最後になりますので、資料についてはお持ち帰りをいただきまして、ご不要の場合は、事務局で処分をいたしますので、席上にそのまま置い

ていただければと思います。

重ねてになりますけれども、委員の皆様におかれましては、基本構想の進行管理から始まりまして、次期の実施計画の策定に至るまで、熱心なご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、基本構想推進区民協議会、閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。